

北海道手をつなぐ育成会 げっぽう

第754号

昭和39年3月13日第三種郵便物認可第10号(毎月1日発行・定価一部10円(会費を含む))

●発行日—令和2年11月1日

●発行所—社団法人北海道手をつなぐ育成会
〒060-0002 札幌市中央区
北2条西7丁目かでの2・7(4F)
電話 011-251-0855
FAX 011-251-0804
Eメール doikusei@air.ocn.ne.jp

●発行人—佐藤春光

印刷所 (株)北海道機関紙印刷所

育成会とともに歩んだ

森本千尋さんを惜しんで



北海道手をつなぐ育成会

会長 佐藤 春光

森本さんと私は、平成21年、当時の北海道手をつなぐ育成会の松倉会長を支える副会長コンビとして、また、事業所連絡協議会の会長・副会長として付き合いが始まりました。

その後、私が北海道手をつなぐ育成会の会長、森本さんが事業所連絡協議会の会長という役割を担い、いわゆる、育成会運動の車の両輪として、ともに汗を流してきました。

森本さんは約40年に及び、この世界で尽力されましたので、その専門的な知識や人脈は豊富で、特に、研修会や全道大会、全国大会では大いに力を発

揮していただいたものです。

平成29年の全国手をつなぐ育成会連合会全国大会北海道札幌大会は、森本さんに「おんぶにだっこ」で成功させることができました。

病気のことを知り、治療に専念するため、しばらく入院するということを聞いた際にも、いずれ元気になって帰って来ると信じていましたので、この度の突然の訃報は、残念という気持ちよりも、悔しい気持ちでいっぱいです。

全道・全国に育成会運動から事業所運営に携わった人は沢山います。しかし、事業所が大きくなり、社会福祉法

人になる

と、育成

会運動か

ら離れ、

経営者に

なってい

まう人が

多い中に

あって、

森本さん

は最後ま

で育成会



を寄せ、力を出してくださいだった数少ない仲間でした。

高齢化が叫ばれて久しい育成会にあって、間違いなく次の世代へ志を繋いでくれる指導者であり、その存在は、育成会にとって欠かせない人でした。

「無念」というしかありません。

残った者は、彼の人生から何を学び、何をつないでゆくのか……。いつもやさしいまなざしで障がいのある方々の「先」を心配していた森本千尋さん。

道育成会を代表し、ご冥福を祈り、心からの感謝を捧げ、追悼の言葉と致します。

「今まで、本当に

有り難うございました。」

《故・森本千尋氏のプロフィール》

昭和57年～昭和61年	(社団)札幌市精神薄弱者育成会 作業指導員
昭和61年～平成2年	(社福)札幌会 札幌北庄主任指導員
平成2年～平成4年	札幌市精神薄弱者職親会事務局長
平成4年～平成7年	(社福)札幌会 札幌市社会自立センター 主任指導員
平成7年～平成14年	(社団)札幌市手をつなぐ育成会 事務局長
平成14年～平成24年	(社福)朔風 事務局長
平成24年～	(社福)朔風 常務理事

障がいのある人が地域で より良く暮らすために

10月9日・10日の2日間、更別村老人保健福祉センターにて、全国手をつなぐ育成会連合会常務理事兼事務局長の又村あおい氏を迎え、標記のテーマで、講演会が行われました。

コロナ禍の中、十勝ブロックの各市町村親の会（育成会）では、なかなか取組みができない状況が続いていましたが、ある親御さんからの「成年後見制度を学びたい。」との声を受け、更別村手をつなぐ親と子の会が主催した取り組みです。

9日は会員、社協、福祉関係者など26名の参加者。又村氏は本人や家族の将来への「漠然とした不安」を、本人のニーズを明確にした「質の高い個別支援計画」とするため、関係機関で課題を共有できる仕組みをつくること、その際、自立支援協議会が中心になることの重要性を強調されました。

グループ討論ではテーブル毎に子育てで困ったときに周りにSOSが出せたのか、どう乗り切ったのかを切り口に話し合いが行われました。親からは「悩み事をどのタイミングで周りに話すかが難しい」という率直な不安なども出



され、又村氏は「小さな村では、人との関係性が作りやすい、柔軟な発想で更別村ならではの地域福祉を作ってほしい」とのまとめがありました。

10日は地域生活で必要な「お金」と成年後見制度について又村氏より説明があり、地域で生活するには家賃や食費等一定のお金がかかる。

親の支援が無くなったら本人が払うことになる。子の面倒が見られるのは70歳と線引きして、ライフプランを設計するなどという割り切りが必要ではないか。そして最後に心身障害者扶養共済制度など具体的な将来への備え方について公的、私的な制度の利用について、説明とアドバイスがありました。

参加者は地域の中で本人に寄り添った仕組みづくりの大切さを再認識するとともに、子どもの将来を具体的に考える良い契機になったと感想を話されていました。このような機会を作っていたいだいた又村氏に感謝すると共に更別村の親の会の皆さん、大変お疲れ様でした。

十勝地区手をつなぐ親の会連絡協議会

事務局長 久保 寧男



お知らせ①

●主催…株式会社 ジェイアイシー
後援…道・札幌（全国10地区）サポート協会
講師…岡田光次郎 氏（本会監事）
演題…「将来と今を考える
「障がいのある子の生活を
守るためにできること」

時期…11月25日（水）13時～
会場…オンラインセミナー
*申し込みは道育成会HP参照

●主催…北海道教育委員会
テーマ…障がい者就労促進地域連携事業
成果普及実践交流会
「地域で学び、地域とともに」

時期…12月11日（金）10時～
会場…札幌市男女共同参画センター3階
*会場参加及び、Web配信

好評販売中！（リニューアル版）

「いくせいかい 2021カレンダー」

北海道新聞の地方版に紹介されるなど、注目を集めています。ご注文は、道育成会のホームページから注文書を、または、最寄りの育成会まで。第1次の締め切りは11月末です。

北海道育成会のライン

QRコードです。

登録をお待ちしています！



全国の動向

感染発生に備える

「障がい児者への支援」

千葉県

《受入れの仕組み》

県と千葉県知的障害者福祉協会、千葉県身体障害者施設協議会の三者で締結した協定により、連携して障がい児者の新型コロナウイルス（以後コロナ）の感染に対応します。

《事業の概要》

家族等の支援者がコロナに感染して入院し、障がい児者本人が検査で陰性だった際、感染した家族に代わる支援者がいないこと等により、在宅での生活が困難である場合、短期入所事業所で受入れを行います。

《受入れの仕組み》

協定により、事前に濃厚接触者である障がい児者について受け入れ可能な短期入所事業所を募集し、協力事業所として登録します。

保健所は、市町村または児童相談所と連携し短期入所の受入れについて調整します。

《防護用具の提供や応援職員の派遣》

県は、感染防止に備えるため、協力事業所に防護用具を提供するとともに必要に応じて医療従事者等を事業所に派遣し、職員への助言、指導を行います。また、事業所が濃厚接触者である障がい児者を短期入所

で受け入れるのに応援職員が必要な場合、応援職員派遣の協力施設から人員を派遣します。

《費用負担》

通常の障害福祉サービスの提供時では想定されない、かかり増し経費等については、交付要綱に基づき、県において負担するとともに、防護用具の提供や医療従事者等の派遣に係る経費についても負担します。

（9月9日 千葉県 報道資料要旨）

カード型障がい者手帳交付

「全国に先駆け申請開始」

大分県

大分県は、障害のある人が持つ身体障害者手帳や、精神障害者保健福祉手帳などについて、持ち運びしやすいカード型の交付申請を9月23日から受け付けると発表しました。

これは、厚生労働省の2019年4月の省令改正で、自治体判断で発行が可能になったのを受けた措置です。

県によると、利便性を高めることで「障害者の社会参加につなげたい」としています。

手帳を提示する際、周囲の視線が気になるなどとして導入を求める声も寄せられいました。従来の手帳は紙製で大きかったのですが、カード型は免許証と同じサイズ。10月から交付を開始し、交通機関にも周知を図ります。

（9月11日 共同通信社 報道要旨）

※道育成会は、両事項とも道へ要望しています。

お知らせ②

「げっぼう（10月号）」で、全育連による新型コロナウイルス感染症対策の新たな対応として、衛生用品の備蓄（全国7拠点）についてお知らせしました。この取り組みに際し、特に在庫の枯渇が懸念される防護服などを手配いただいた（株）永山様から、この度、道育成会に不織布マスク2,000枚が届けられました。

心から感謝を申し上げます。

備蓄用品も含め、事務所で保管し、今後、開催される各種会議や事業の折に活用させていただきます。なお、会社は「74ヶ国にわたるグローバルネットワークを活用した、観光・流通・貿易・製造企業」として「抗原検査キット」「手指洗浄剤の定期配送」等も取り扱っています。詳しくは、道HPをご覧ください。



今後の予定

- 11月9日 活性化対策委員会
- 11月17日 広報企画小委員会
- 11月16日～18日 道庁パネル展
- 11月25日 ブロック事務局長会議
- 11月29日 ピアカウンセリング研修会
- 全道大会岩見沢大会本人大会
- 第1回実行委員会
- 第3回理事会
- 12月7日

知的障がい・発達障がい、ダウン症、てんかんのある方、ご家族に

病気やケガが絶えない…成人病や生活習慣病に備えたい…他人の物を壊してしまった…虐待・雇用現場での差別など人に相談しにくい悩みがある…

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの

あんしん保険

少額短期健康組合保険（特約付）2019年創設

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの

こども傷害保険

権利保護補償付傷害保険 2019年創設

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、弁護士がサポート

このようなお困り事に心当たりがある方に…

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

ぜんち共済株式会社
関東財務局長（少額短期保険）第14号
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5九段北325ビル4階

0120-322-150
平日9時～17時（土・日・祝日・年末年始を除く）
URL: <http://www.z-kyosai.com/>

取扱代理店（資料請求・その他お問い合わせ）

有限会社オフィスブレイン
〒060-0032
北海道札幌市中央区北2条東3丁目2番地 札幌セントラルビル2階
TEL: 011-207-2522 FAX: 011-207-2523

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

【2020年1月作成 19-T06633】

弁護士が全面的にサポート

知的障がい児者・自閉症児者の

生サポは **家族の安心を支えます**

- 日常生活に関する相談支援
- 就労に関する相談支援
- 権利擁護に関する相談支援

の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、自閉症児者のための病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

生活サポート総合補償制度は…
全国で約140,000人のみなさまにご利用いただいている補償制度です。

AIG損保の普通傷害保険
生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

主な補償内容

病気やケガで入院したとき 入院給付金	賠償責任を負ったとき 個人賠償責任保険金
ケガをしたとき 死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金 (地震・噴火・津波によるケガも対象)	虐待・逮捕・勾留に対応するとき 弁護士費用等補償 ※プランによって補償します
病気で死亡したとき 疾病葬祭費用保険金	就労中に他人にケガをさせたり物を壊してしまったとき 職業従事事故対応費用補償 ※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者
株式会社 ジェイアイシー 北海道支店
〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目8-2 SRビル4F
TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704
受付時間: 午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社
AIG損害保険株式会社
<https://www.aig.co.jp/sonpo>
札幌支店
〒060-0003 札幌市中央区北3条西4-1-1 日本生命札幌ビル17F
TEL: 011-204-7510
受付時間: 午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

北海道知的障害児者生活サポート協会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かねて2・7 4階
北海道手をつなぐ育成会内
TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804
受付時間: 午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)

2020年1月現在の内容です。(D-004359 2021-03)

『どんな障がいがあっても、地域で普通に暮らしたい』

障がい者の願いを実現することが事業所協議会の目的です。

私たちは、『経営』と『志』の統一を目指しています。

体力のある事業所も体力のない事業所も助け合います。

あなたの事業所の入会を待っています。

**北海道手をつなぐ育成会
通所事業所連絡協議会**

〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目 かねて2・7 (4F)
電話(011)251-0855/FAX(011)251-0804
E-mail: doikusei@air.ocn.ne.jp

★会員事業所紹介★

特定非営利活動法人 釧路手をつなぐ育成会 サン・フラワー

〒085-0846 釧路市入舟6丁目3番19号
電話(0154)43-1039 / FAX(0154)43-1031
E-mail: npo-sunflower.946@bz01.plala.or.jp

★就労継続支援 B型事業所
☆定員…30名

★主な作業

- ☆食品製造・販売 (サブレ・熊笹茶)
- ☆ウエス ☆古紙回収
- ☆ボスティング
- ☆DM封入
- ☆牛乳パックでイス・はがき作り
- ☆クリーニング店ハンガー洗浄
- ☆食品会社施設外就労 他

釧路管内の山から採取し、くせがなく飲みやすい熊笹茶。ぜひご賞味ください。